

水道料金 (基本料金) を3カ月分減免します 物価高騰などの影響を踏まえた負担軽減策

村では、近年における物価高騰により影響を受けている生活者・事業者に対する負担軽減策として、以下のとおり水道料金のうち、**基本料金**を減免します。

■対象者

官公庁を除く本村水道(上水道、簡易水道)の使用者(個人、事業者)すべて

■減免内容(例)

1カ月15㎡水道を使用した場合



村HP

料金(税込)	基本料金 (10㎡まで)	従量料金 (1㎡/121円)	合計	減免額 (基本料金分)	支払い金額(1カ月) (10円未満切り捨て)
	1,210円	605円	1,815円	1,210円	600円

※実施期間の3カ月では、基本料金1,210円×3カ月分=3,630円の減免となります。

※従量料金(10㎡以上使った分の料金)は減免対象ではありません。

※ご使用水量のお知らせ(検針票)は正規の料金で発行しますが、納付時・口座振替時は減免後の金額でお支払いいただくことになります。

※減免により、支払い金額が0円(なし)となった場合は納付書の発送および口座振替は行われません。



■実施期間

令和7年11月納付分から令和8年1月納付分までの3カ月分

■注意事項

- ・今回の減免に伴う申請手続きは必要ありません。
- ・手続きのために銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。
- ・役場から電話や訪問することは、原則ありませんので、不審に思ったら水・環境課水道係までお問合せください。

(問い合わせ) 水・環境課 水道係 TEL0967 (67) 3176

スマホ教室キャッシュレス講座 受講者募集中です



広報みなみあそ9月号に併せたチラシ配布および10月号広報でもお知らせしました高齢者向けスマホ教室キャッシュレス講座につきまして、引き続き参加者を募集しています。

お店のレジでスマホを使って買い物をする「キャッシュレス」、ご興味ある人は是非チャレンジしてみてください。



過去に行われた講座のもよう

■定員：各コース6人 ■会場：LOOPみなみあそ フリールームD ■参加費：無料

5つの日程からお選びいただけます 全2日の講義となります。どちらもご参加ください。

日程	実施済み	実施済み	実施済み	Dコース	Eコース
1日目	9月10日(火) 10:00~12:30	10月10日(火) 10:00~12:30	10月20日(火) 10:00~12:30	11月4日(火) 10:00~12:30	11月18日(火) 10:00~12:30
2日目	9月17日(木) 10:00~12:30	10月17日(木) 10:00~12:30	10月27日(木) 10:00~12:30	11月6日(木) 10:00~12:30	11月20日(木) 10:00~12:30



※コースによっては既に定員に達している場合があります。お電話にてお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ

受付時間 9:00~18:00 (土日祝休み)

中松集学校
一般財団法人おのみち高等学校

TEL 0967-65-8372